

職員の定員削減の実施状況

財政健全化に向けた行政の効率化・スリム化の取組みの一つとして、平成14年度から一般行政部門の職員を中心に1,500人の定員の削減に取り組んできました。

具体的には、業務量に応じた人員に配慮しながら、地方機関を中心とした機関の集約、内部管理事務の合理化、内部組織の集約化等の取組みを進めました。

一方で、産業振興、観光振興、子育て支援、定住対策、防災体制の充実強化などには必要な人員配置を行い、新たな行政ニーズに対応してきました。

この結果、平成15年度から平成29年度までの15年間で、1,146人の定員を削減し、592億円の歳出削減効果がありました。

(1) 定員削減計画

① 平成14年10月 新行政システム推進計画〔H14～H18〕

- ・ 10年（H15.4～H24.4）で一般行政部門の職員を中心に職員数の10%相当の約500人を削減 約5,100人（起点H14.4） → 約4,600人（▲500人）

② 平成16年10月 「中期財政改革基本方針」〔H16～H18〕

- ・ 500人削減達成時期の前倒し H24.4 → H20.4
- ・ 500人に加えてさらに職員数を削減

③ 平成17年3月 削減計画の見直し

- ・ 「10年で1,000人」削減に修正
- ・ 「中期財政改革基本方針」を踏まえた計画見直し
- ・ H24年4月に向け1,000人削減（約5,100人 → 約4,100人）

④ 平成18年2月 「県行政に関する集中改革プラン」〔H18～H24〕

- ・ 1,000人削減の具体的な計画を策定し公表

⑤ 平成19年10月 「財政健全化基本方針」〔H20～H29〕

- ・ 500人程度の追加削減を行うことを目標に計画見直し
（H15年4月～H29年4月 約5,100人 → 約3,600人：▲1,500人）

⑥ 平成26年3月 「今後の財政健全化の取組み方針」

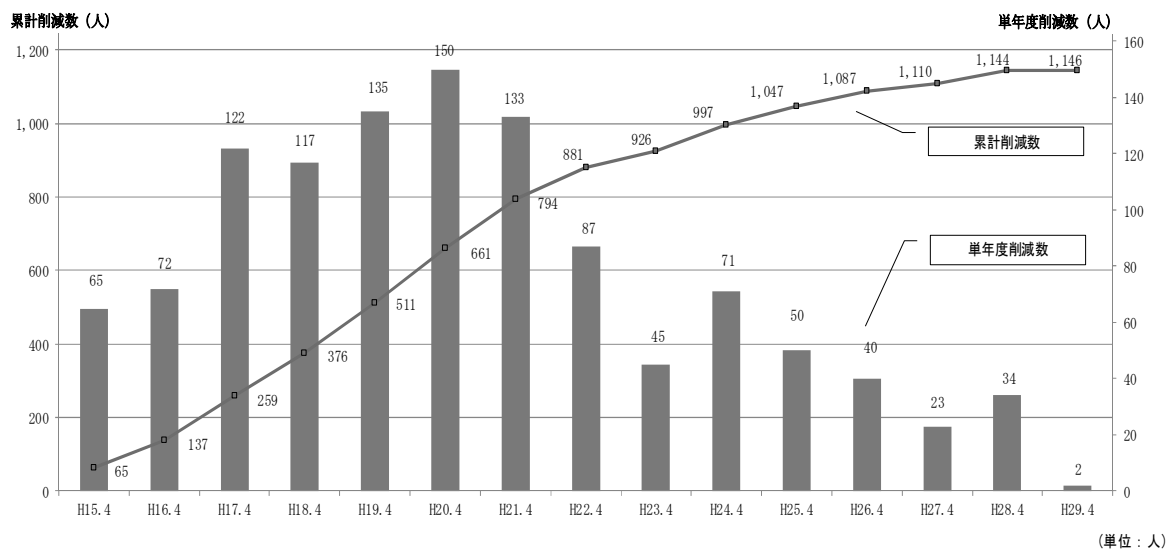
- ・ H29年度時点の削減数を「1,300人程度」に
- ・ 1,500人削減に向けて引き続き努力
（H15年4月～H29年4月 約5,100人 → 約3,800人：▲1,300人）

(2) 削減実績

① 削減数

H14.4 : 5,095人 → H29.4 : 3,949人 = 1,146人の削減

・うち財政健全化基本方針の取組み期間 (H20~H29) = 635人の削減



	H14.4	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	合計	
単年度削減数		▲ 65	▲ 72	▲ 122	▲ 117	▲ 135	▲ 150	▲ 133	▲ 87	▲ 45	▲ 71	▲ 50	▲ 40	▲ 23	▲ 34	▲ 2	▲ 1,146	
		参考：財政健全化基本方針の取組期間						▲ 150	▲ 133	▲ 87	▲ 45	▲ 71	▲ 50	▲ 40	▲ 23	▲ 34	▲ 2	▲ 635
累計削減数		▲ 65	▲ 137	▲ 259	▲ 376	▲ 511	▲ 661	▲ 794	▲ 881	▲ 926	▲ 997	▲ 1,047	▲ 1,087	▲ 1,110	▲ 1,144	▲ 1,146		
職員数	5,095	5,030	4,958	4,836	4,719	4,584	4,434	4,301	4,214	4,169	4,098	4,048	4,008	3,985	3,951	3,949		

(注) 各年度とも4月1日時点の職員数で、教員、警察官、公営企業・準公営企業会計職員を除く。

② 要因別

(人)

項目	削減数	主な内容
内部管理事務の合理化	▲109	H23～H26 審査事務の出納局への集中化 経理事務等の総務事務センターへの集中化
組織の簡素化・効率化	▲619	H16 内部組織の集約化（フラット化・グループ化）
		H16～H17 土木建築事務所・出張所の統合
		H17 農林振興センター地域農業普及部の統合
		H18 総務事務所を県民センターへ集中化
		H18 農林振興センターを集中化
		H18 地方機関公共事業部門の統合（県土整備事務所設置）
		H18 試験研究機関の統合（農業・畜産・水産）
		H18 身体障害者授産施設、知的障害児施設の民間移管
		H19～H21 町村の福祉事務所設置により福祉事務所を廃止
事務事業の見直し	▲380	H15～ 事務事業の見直しによる業務量に見合った人員配置
		H17～ 現業業務の見直し
再任用職員の活用	▲38	H26～
計	▲1,146	

③ 部門別

(人)

部局・部門	H14.4	H29.4	削減数	
政策企画局	61	59	▲2	
総務部	469	312	▲157	
広報部	8	11	3	
防災部	37	58	21	
地域振興部	101	94	▲7	
一般行政	環境生活部	101	83	▲18
健康福祉部	737	569	▲168	
農林水産部	1,241	852	▲389	
商工労働部	246	238	▲8	
土木部	1,041	808	▲233	
出納局	52	34	▲18	
その他委員会	60	50	▲10	
小計	4,154	3,168	▲986	
特別行政	教育部門	665	529	▲136
警察部門	276	252	▲24	
小計	941	781	▲160	
合計	5,095	3,949	▲1,146	

(注1) 一部地方機関においては、業務を所管する部局・部門に割振りを行っている。（隠岐支庁各局はそれぞれの所管部局に、県土整備事務所農林工務部は農林水産部に計上など）

(注2) 教育部門には、県立大学、文化振興、美術館、芸術文化センター部門の職員を含む。

(注3) 平成14年度の部局・部門区分は、平成29年度の部局・部門区分に置き換えて計上した。

④ 機関数

区 分	H14. 4	H29. 4
知事部局	1局 7部 62課 2室 17課内室 行政機関等 78機関 23出張所・分室等 公の施設 50機関 1 附属施設等	2局 9部 63課 1センター 3室 33課内室 行政機関等 44機関 10出張所・分室等 公の施設 30機関 2 附属施設等
議会事務局	2課 2課内室	3課 1課内室
教育委員会	本庁 8課 1室 2課内室 5教育事務所 1埋文センター 64教育機関 (うち県立学校48)	本庁 10課 6課内室 5教育事務所 1埋文センター 61教育機関 (うち県立学校47)
人事委員会事務局	2課	1課
監査委員事務局	2課	2課
労働委員会事務局	2課	1課

⑤ グループ数

区 分	H14. 4	H29. 4
知事部局		
本庁	286	277
地方機関	668	419
委員会等		
本庁	42	39
本庁以外	46	44

(注) 平成14年4月は係(地方機関に係の無い課は課)・スタッフ・担当数、
平成29年4月は本庁のグループ・スタッフ、地方機関の課・科・スタッフの数

(3) 歳出削減効果

592億円 (H15～H29)

・うち財政健全化基本方針の取組み期間 : 233億円 (H20～H29)

(4) 今後の定員管理の方向性

本年10月に策定する新たな財政運営の指針の中で検討